

## 国際関連情報 IFRS 財団及び IASB 情報

IASB の動向  
(2020年2月～2020年4月)ASBJ 専門研究員 くわた たかし  
桑田 高志

## I. 公開草案等の公表

1. IASB が、投資者が企業に買収の説明責任を求める方法及びのれんの会計処理についてディスカッション・ペーパーを公表 (2020年3月19日)

国際会計基準審議会 (IASB) は、企業が事業の取得に関して、当該取得がどのくらい成功したのかを投資者が評価するのに役立つために報告する情報の考え得る改善に関するディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」(DP/2020/1) を公表した。IASB は、そうした取引から生じるのれんを企業がどのように会計処理すべきかに関してのフィードバックも求めている。

## 取得に関する開示の改善

他の事業を取得することは、企業が成長するための一般的な方法である。しかし、取得は必ずしも以後の各年度において経営者が当初に予想したような成果を上げるわけではない。投資者は、取得がそうした予想に対してどのくらいの成果を上げているのかについて、もっと知りたいと考えるであろう。特に、企業の経営者に取得の意思決定についての説明責任を求めることができるようにするためである。

このフィードバックに対応して、IASB は、取得に関する目的に関する情報、及び以後の各期間においては、当該取得がそうした目的に対してどのように成果を上げているのかに関する情報の開示を企業に要求する IFRS 基準の変更を提案しようとしている。

## のれんの会計処理

IASB は、企業がのれんを会計処理する方法を変更すべきかどうかについても検討した。企業はのれんの減損テストを毎年行わなければならないが、このテストが有効かどうかに関して利害関係者の意見は分かれている。一方、減損テストは投資者に取得の業績に関する情報を与えているという意見がある。他方、このテストは高コストで複雑であり、のれんの減損損失が報告されるのが遅すぎることが多いという意見もある。

IASB は、より良い減損テストを識別しようと試みた。すなわち、のれんが価値を失った場合により早期に報告することを企業に要求するような減損テストである。現行のテストは、投資者に情報を提供してはいるが、のれんだけでなくより幅広い資産のセットをテストしている。IASB は、より適切に合理的なコストでのれんに的を絞ることのできる代替案はないと結論を下した。IASB は、新たな開示要求が、取

得の業績について必要とされる情報を投資者に提供するであろうと期待している。

一部の利害関係者は、IASBは償却を再導入すべきであると提案した。すなわち、のれんを一定期間にわたり徐々に評価減していくことであり、2004年までのIFRS基準においては要求していた。しかし、IASBの予備的見解は、償却の長所と短所を検討した結果、減損のみのアプローチを維持すべきであるというものである。のれんを償却することによって、企業が投資者に報告する情報を著しく改善するという明確な証拠がないからである。

IASBのハンス・フーガーホースト議長は、「投資者は、企業の経営者に説明責任を求めるのに役立つため、取得がどのように成果を上げているのかに関するより良い情報を望んでいる。我々の提案している解決策は、企業に過大なコストを生じさせずに投資者のニーズを満たすことを狙いとしている。我々は、のれんを取得後の各年度においてどのように会計処理すべきかという扱いにくい論点を検討した。IASBの現時点での見解は、減損のみのアプローチを維持すべきであり償却を再導入すべきではないというものであるが、この重要な議論に情報を与える新たな証拠があれば歓迎する。」と述べた。

当該ディスカッション・ペーパーには、上記のほかにも追加的な提案を含んでおり、作成者にとっての減損テストのコストを低減する提案が含まれている。IASBは、当初、コメント期限を2020年9月15日までとしていたが、新型コロナウイルス感染症(covid-19)のため2020年12月31日までに延長している。

## 2. IASBが金利指標改革に対応するIFRS基準の追加の修正を提案(2020年4月9日)

IASBは、金利指標改革が財務諸表に与える影響に関して企業が投資者に有用な情報を提供

するのに役立つためのIFRS基準の修正を提案し、公開草案(ED/2020/1)として公表した。本公開草案のコメント期限は2020年5月25日である。

IASBは、金利指標改革が財務報告に与える影響について、2018年以来、2つのフェーズに分けて検討してきた。第1フェーズは、2019年9月にいくつかのIFRS基準の修正をもたらした。特定のヘッジ会計の要求事項に対する一時的な例外措置を設けるとともに、金利指標改革から生じる契約上のキャッシュ・フローに関する不確実性が存在する期間において関連する開示を要求している。

IASBは今回、プロジェクトの第2フェーズの一部として追加の修正案を公表した。これらの修正案は、改革の結果として契約上のキャッシュ・フロー及びヘッジ関係に変更が加えられる際に財務諸表に影響を与える論点を扱うことを狙いとしている。

主な修正案は、以下に関するものである。

- 条件変更一社は、金利指標改革によって要求される条件変更について、金融商品の認識の中止や帳簿価額の修正を行わないが、金利指標の変更を反映するように実効金利を更新する。
- ヘッジ会計一社は、ヘッジがヘッジ会計の他の要件を満たしている場合には、金利指標改革だけを理由としたヘッジ会計の中止はしない。
- 開示一社は、金利指標から生じる新たなリスク及び会社が代替的な指標金利への移行をどのように管理するのかに関する情報を開示する。

IASBのハンス・フーガーホースト議長は、「IASBは、IFRS基準の必要とされる修正を最終確定するために加速化した日程で作業している。各法域が金利指標改革を完了していく中で、投資者が引き続き有用な情報を受け取り、

会社が財務報告における支援を受けるようにするためである。」と述べた。

以下の基準の修正を提案している。

- IFRS 第 9 号「金融商品」
- IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」
- IFRS 第 7 号「金融商品：開示」
- IFRS 第 4 号「保険契約」
- IFRS 第 16 号「リース」

### 3. IASB が covid-19 に関連した賃料減免について企業の助けとするためのリース基準の修正を提案（2020 年 4 月 24 日）

IASB は、IFRS 第 16 号「リース」の修正を提案し、公開草案「Covid-19 に関連した賃料減免」(ED/2020/2) を公表した。covid-19 に関連した家賃免除や一時的な家賃減額などの賃料減免について、借手が会計処理することを容易にするためのものである。

この修正の目的は、借手が covid-19 に関連した賃料減免に IFRS 第 16 号を適用する際に、リースに関する有用な情報を投資者に提供することを依然として可能にしながら、タイムリーな救済を借手に与えることである。

IFRS 第 16 号は、借手がリース料の変更（賃料減免を含む）をどのように会計処理すべきかを定めている。しかし、IASB は、それらの要求事項を大量となる可能性のある covid-19 に関連した賃料減免に適用することは、特に利害関係者が当該パンデミックの間に直面する多くの課題を考えると、実務的に困難である可能性がある。IFRS 第 16 号は、減免がリースの条件変更とみなされるかどうかを判定するために個々のリース契約を評価することを借手に要求しており、リースの条件変更である場合には、借手はリース負債を改訂後の割引率で再測定しなければならない。

当該修正案は、借手が特定の covid-19 に関連した賃料減免がリースの条件変更であるかど

うかを検討することを免除し、これらの変更をリースの条件変更ではないかのように会計処理することを認める。この修正は、covid-19 に関連した賃料減免のうち 2020 年に期限の到来するリース料を減額するものに適用される。

この困難な時期において利害関係者を迅速に支援するため、この提案についてのコメント期間は短期（14 日）であり、コメント期限は 5 月 8 日であった。IASB は、最終的な修正（借手が直ちに適用可能となる。）を 2020 年 5 月に公表することを目指している。なお、この修正案は、2020 年 4 月 10 日に公表した教育マテリアル「IFRS 第 16 号と covid-19」を補完するものである。

## II. その他の IFRS 財団関連のプレスリリース

### 1. Bill Coen 氏を IFRS 諮問会議の議長に任命（2020 年 2 月 11 日）

IFRS 財団の評議員会は、Bill Coen 氏を IFRS 諮問会議の議長に任命し、直ちに発効した。任期は 12 か月である（1 回更新可能）。IFRS 諮問会議は、戦略的助言を提供することにより、IFRS 財団の評議員会をサポートする。Coen 氏は IFRS 諮問会議の議長に任命され、その有効性を改善することが期待されている。

Coen 氏は、2014 年から 2019 年までバーゼル銀行監督委員会の事務総長を務め、2007 年から 2014 年まで副事務総長を務めた。事務総長としての役割として、委員会の方針策定グループ、コーポレート・ガバナンス・タスク・フォース、コヒーレンス及びキャリブレーション・タスク・フォースの長を務めた。また、2016 年から 2019 年まで IFRS 諮問会議のメンバーであった。また、Coen 氏はワシントン DC の連邦準備制度の理事会の業務に従事し、銀行の政策、監督、ライセンス供与に関連する

さまざまな責任を負っている。Coen氏はニューヨーク市出身で、フォーダム大学で修士号を、マンハッタン・カレッジで学士号を取得している。

諮問会議の新しい議長には、3つの優先事項がある。まず、リーダーシップを発揮して2020年の会議の議題を設定すること、第二に、諮問会議の役割と構成において正当化される可能性のある関連性のある変化をIFRS財団の評議員会のために評価すること、そして第三に、あらゆる移行を通じて諮問会議を適切に位置づけることである。

IFRS財団の評議員会の議長であるErkki Liikanen氏は、「諮問会議の議長として新しい役割を担うBill Coen氏を歓迎する。彼は非常に優秀であり、この情勢においてグループをハンドルするための必要なスキルを持っている。」と述べた。

## 2. Jens Freiberg氏をIFRS解釈指針委員会のメンバーに任命(2020年3月23日)

IFRS財団の評議員会は、Jens Freiberg氏をIFRS解釈指針委員会のメンバーに指名し、直ちに発効した。任期は2022年6月30日までである。昨年のIFRS解釈指針委員会のメンバーの退任による空席を埋めるためである。IFRS解釈指針委員会は、IASBと協力してIFRS基準の一貫した適用をサポートし、投票権のある14名のメンバーと投票権のない議長により構成される。

Freiberg氏は、ドイツの公監査人でありBDOドイツのアカウントティング・アドバイザー及びテクニカル・アカウントティング・グループのトップであり、BDOグローバルのIFRS方針委員会のBDOドイツの代表者でもある。

Freiberg氏は、2019年いっぱいまでIFRS諮問会議の代表であった。また、IFRS第17

号「保険契約」のTRGのメンバーでもある。加えて、2年間はドイツの会計基準委員会(DRSC)のIFRS委員会のメンバーでもあった。

## Ⅲ. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会会議

IASBの会議は、通常会議として2020年2月25日から27日にロンドンのIASB本部において、また、テレビ会議により3月17日、19日及び4月21日から23日に開催された。これに加えて、補助的な会議として4月17日にテレビ会議により開催された。

また、IFRS解釈指針委員会の会議は、2020年3月3日にロンドンのIASB本部において、また4月29日にテレビ会議により開催された(詳細については、本誌101頁の「2020年3月及び4月のIFRS-IC会議における議論の状況」及び本誌105頁の「IFRS-IC会議(2020年3月及び4月)出席報告」を参照いただきたい。)

## Ⅳ. その他のIASB関連会議

- 2020年2月18日から20日 IFRS財団の評議員会の会議(デュー・プロセス監督委員会(DPOC)会議を含む。)(ブリュッセル)
- 2020年3月5日 IASBの代表者と世界作成者フォーラム(GPF)との会議(ロンドン)
- 2020年3月26日 IASBの代表者と資本市場諮問委員会(CMAC)とのテレビ会議(詳細については、本誌110頁の「CMAC会議(2020年3月)出席報告」を参照いただきたい。)
- 2020年4月2日 会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議(テレビ会議)

(詳細については、本誌 74 頁の「2020 年 4 月開催 ASAF 会議報告」を参照いただきたい。)

- 2020 年 4 月 16 日 デュー・プロセス監督委員会 (DPOC) 会議 (テレビ会議)